

令和5年度(2023年度)国民健康保険料の賦課状況について

1 令和5年度当初賦課決定額

(単位:千円)

区 分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	比較(C=A-B)	伸 率(C/B)
現年賦課分	9,419,633	10,009,121	△589,488	△5.89%
※内 医療(基礎)分	6,374,017	6,918,079	△544,062	△7.86%
支 援 金 分	2,189,293	2,137,711	51,582	2.41%
内 訳 介 護 分	856,324	953,331	△97,007	△10.18%

※数値は、四捨五入して端数を整理しているため、合計値が異なる場合がある。

※内訳について

医療(基礎)分とは、療養の給付に充てる部分

支援金分とは、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる部分

介護分とは、介護納付金の納付に要する費用に充てる部分

(1) 賦課状況

現年賦課分全体では、前年度比5.89%の減となり、内訳としては、医療(基礎)分については7.86%の減、支援金分については2.41%の増、介護分については10.18%の減となった。

(2) 国民健康保険料の当初納入通知書は、6月13日(火)に発送した。

2 保険料率等の比較

区 分		令和5年度	令和4年度
医療(基礎)分	均等割額	42,300円 (未就学児は21,150円)	40,200円 (未就学児は20,100円)
	所得割額	算定基礎額×7.64%	算定基礎額×7.58%
	最高限度額	650,000円	650,000円
支 援 金 分	均等割額	14,400円 (未就学児は7,200円)	12,300円 (未就学児は6,150円)
	所得割額	算定基礎額×2.65%	算定基礎額×2.36%
	最高限度額	220,000円	200,000円
介 護 分	均等割額	18,000円	17,700円
	所得割額	算定基礎額×2.10%	算定基礎額×2.17%
	最高限度額	170,000円	170,000円
合 計	均等割額	74,700円 (未就学児は28,350円)	70,200円 (未就学児は26,250円)
	所得割額	算定基礎額×12.39%	算定基礎額×12.11%
	最高限度額	1,040,000円	1,020,000円

3 世帯数及び被保険者数の状況（5月末現在） （単位：世帯、人）

区 分	令和5年度 (D)	令和4年度 (E)	比 較 (F=D-E)	伸 率 (F/E)
世 帯 数	57,510	59,342	△1,832	△3.09%
被保険者数	71,970	75,187	△3,217	△4.28%
介護2号被保険者 人数 (内数)	25,637	26,878	△1,241	△4.62%

※介護2号被保険者とは、40歳以上65歳未満の医療保険加入者（介護保険法第9条）